

第4次総合計画改訂版素案に対する意見（第1部会 R5.6.15開催）への回答

大綱 5 環境

政策 1 環境先進都市のまちづくり

第4回総計部会

資料5

R5.7

No.	委員意見		所管室課意見・修正案	所管室課名
	該当箇所	意見		
1	現状と課題	SDGsのゴール13「気候変動に具体的な対策を」のターゲット13-B「気候変動対策で、誰も置き去りにしない仕組みを」にも出てくるが、気候変動によるダメージを受ける弱い人が取り残されないよう、低炭素社会から脱炭素社会に転換することが根幹にある。現状と課題の2段落目最後の文章を、「公正な移行」「誰一人取り残さない転換」など、表現を変えることを検討してほしい。それが難しければ、序論に記載することを検討してほしい。	計画全体に係ることのため、序論のp.3、「第4次総合計画策定後の主な動向」の「（5）SDGsの取組の推進」において、言葉を追加します。 <修正案> 2030年を目標年として国際社会全体で取組を進めるSDGs（持続可能な開発目標）の実現のためには、経済、社会、環境の3側面における統合的な取組とともに、行政、民間事業者、市民等の多様な主体による積極的な取組が必要です。SDGsの <u>理念や考え方を</u> 実際の政策に結び付け、 <u>誰一人として取り残さない社会の実現に向けて</u> 実行していくことが求められています。	環境政策室 企画財政室
2	現状と課題 他	SDGsのゴール11のターゲット11-Aに「国と地域が連携して、都市・郊外・農村のつながりを強化しよう」がある。吹田市は能勢町と都市農村連携をしていますが、地域循環共生圏の話にも通じる。国際的なテーマに先進的に取り組んでるにもかかわらず、アピールできていないのが気になるため、どこかに入れられないか。検討してもらいたい。	現状と課題の2段落目の後に以下の内容を追記します。 <修正案> <u>地域資源を活用し、地域の特性に応じて資源を補完し支え合うことにより、地域の活力が最大限に発揮されることを目指す「地域循環共生圏」の考えのもと、自然共生に向けた取組として、能勢町と連携し、木材利用を促進していきます。</u>	環境政策室
3	施策 5-1-3	国際的には、脱炭素社会、資源循環社会、自然共生／自然再考、危険・汚染物という4つの柱で環境問題について語られることが多い。その骨組みの捉え方から考えると、「安全で健康な生活環境」を公害がなくなることとするならば、5-1-3ではなく、5-1-2で公害について触れるべきでは。施策を大幅に変更することは難しいと思うため、次期計画への課題としてほしい。	現計画は施策5-1-1 脱炭素社会、施策5-1-2 資源循環社会、施策5-1-3 生活環境の保全と自然共生の3つの柱で構成しており、今回の改定時においては大幅に構成を変更しないの方針のため、次期計画の検討の際には当該意見を参考にしていきます。	環境政策室 環境保全課
4	施策指標 5-1-1	指標「市域の年間温室効果ガス排出量」について、国は2030年に実質ゼロにしている。R10の市の目標値はこれでよいのか。また達成できるものなのか。	地球温暖化対策新実行計画において目標値を定めており、R10年度までに市域の温室効果ガス排出量をH25年度比50%以上を削減することを目標として設定し、達成に向けて取組を進めています。	環境政策室

No.	委員意見		所管室課意見・修正案	所管室課名
	該当箇所	意見		
5	施策指標 5-1-3	指標「環境美化推進団体」の団体数について、R3が28団体で、指標を60団体と上方修正している。達成できるものなのか。	R4年度実績で既に40団体以上となっているため、目標値の上方修正を行いました。今後は60団体をめざし、取り組んでいきます。	環境政策室